

議案第 76 号

平成 30 年度岩倉市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 233 条第 3 項の規定により、平成 30 年度岩倉市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和元年 8 月 26 日提出

岩倉市長 久保田桂朗